

令和6年度 個人研究助成応募要項

公益財団法人愛知教育文化振興会

1 趣 旨

三河地域に勤務する小中学校教員の行う教育実践研究への助成を通して、教員の指導力・授業力の向上を図り、児童・生徒の学力向上や健全育成に寄与する。

2 応募対象

- ・ 1年次交付申請者：三河地域の小・中学校に勤務する教員個人で、令和6年度から研究を開始し、3年間研究を継続する意思のある者。
- ・ 2年次交付申請者：前年度に、1年次助成を受けている者。
- ・ 3年次交付申請者：前年度に、2年次助成を受けている者。

3 助成対象と実績報告書等の提出義務

助成費の交付を受けてから次年度に実績報告書を提出するまでの教育研究を助成の対象とし、当該教員には実績報告書の提出及び次年度に向けた申請書の提出を義務付ける。

4 応募方法

(1) 研究領域

以下の研究領域番号および研究領域を選んで応募する。例【(11) (国語 [小])】

小 学 校			中 学 校		
11 国語 (小)	21 社会 (小)	31 算数 (小)	12 国語(中)	22 社会(中)	32 数学(中)
41 理科 (小)	51 音楽 (小)	61 図画工作 (小)	42 理科(中)	52 音楽(中)	62 美術 (中)
71 家庭 (小)	81 体育 (小)		72 技術・家庭 (中)	82 保健体育(中)	
91 外国語活動・外国語 (小)	101 生活 (小)		92 外国語(中)		
111 道徳(小)	121 学校保健 (小)		112 道徳(中)	122 学校保健(中)	
131 特別支援教育 (小)			132 特別支援教育(中)		
141 総合的な学習(小)	151 情報教育(小)		142 総合的な学習 (中)	152 情報教育 (中)	
161 特別活動(小)			162 特別活動(中)		
171 本法人の刊行物を活用した実践研究 (小)			172 本法人の刊行物を活用した実践研究(中)		
181 その他 (小)			182 その他 (中)		
※その他の例：学校図書館・学級経営・生徒指導・食育・学校文化・郷土文化など					

◆学校の共同研究、グループ研究、観念的な研究、趣味的なもの、外部に発表したもの等は除外する。ただし、学校の研究内容を生かし、研究主題や研究内容等を工夫した個人研究は認める。

(2) 助成交付申請

① 1年次交付申請 (愛知教育文化振興会HPよりダウンロードして使用)

- ・ 提出物・提出期限・提出の手順

提出書類	1年次交付申請書 (様式4-1)	1年次申請者一覧 (様式4-5)	提出期限
申請者	作成 →所属長へ提出		
所属長	押印・学校分集約 →郡市代表へ送付	作成 郡市代表へ送信	令和6年 月 日 () まで ※郡市代表が定めた日まで
郡市代表	郡市分の集約 →本法人理事長へ提出	郡市分作成 本法人理事長へ送信	令和6年6月28日 (金) まで

② 2年次・3年次交付申請 (愛知教育文化振興会HPよりダウンロードして使用)

- ・ 提出期間 令和6年4月1日 (月) ~ 令和6年4月30日 (火)

- ・提出書類 2年次：1年次実績報告書と2年次交付申請書
3年次：2年次実績報告書と3年次交付申請書
- ・提出方法 申請者が直接、本法人理事長宛に提出（郵送可）

(3) 交付申請書・実績報告書・1年次申請者一覧表の新様式（愛知教育文化振興会HPよりダウンロードして使用）

●1年次申請

- ・1年次交付申請書 様式4-1 [A4判2頁]
※ 両面1枚にして提出する。
- ・1年次申請者一覧（データで提出） 様式4-5
※ 交付申請者の所属長が作成する。

●2年次申請

- ・2年次交付申請書 様式4-2-① [A4判1頁]
- ・1年次実績報告書 様式4-2-② [A4判5頁]
※申請書（1頁）の次に実績報告書（5頁）を付け、両面印刷3枚にして提出する。

●3年次申請

- ・3年次交付申請書 様式4-3-① [A4判1頁]
- ・2年次実績報告書 様式4-3-② [A4判5頁]
※申請書（1頁）の次に実績報告書（5頁）を付け、両面印刷3枚にして提出する。

(4) 交付申請書等の提出先

公益財団法人愛知教育文化振興会 理事長 宛

住 所 〒444-0868 岡崎市明大寺町字馬場東170番地1

電 話 (0564) 51-4819

メールアドレス：edit@bunsin.org

(5) 申請の辞退

校長は、三河地域外への転出や育児休業等、やむを得ず翌年次申請ができないと判断した場合、その時点で愛知教育文化振興会担当に連絡する。申請書の末尾に辞退理由を明記し、実績報告書を提出する。

5 審査方法

予算の範囲内で、助成人数および助成額を決定した後、有識者、教員等で構成する審査委員会を設置し、各年次研究の助成対象者を決定する。

6 審査結果の通知と助成費の交付

応募者の在籍する学校長に、審査結果を7月末までに通知する。また、被交付者の在籍する学校へ、本法人職員が直接助成費を持参する。

7 実績報告書の提出

(1) 1・2年次実績報告書

1, 2年次の実績報告書は、次年次交付申請書とともに、新様式で令和7年4月30日（水）までに本法人理事長あてに提出する。

(2) 3年次実績報告書

3年次の実績報告は3年間の研究をまとめるため、「研究成果論文」と称し、本法人規定の新様式4-4 [A4判20頁程度] により、令和7年8月29日（金）までに直接本法人理事長あてに提出する。

また、3年間継続して助成を受けた教員の「研究成果論文」を審査し、最優秀1点、優秀2点を選考する。優秀論文表彰式を実施し、その成果を称える。

8 助成交付対象者及び研究成果論文の結果の公表

各年次の助成交付対象者の氏名・所属校・研究主題、また、特に優秀な研究成果論文の研究概要を、本法人の教育情報誌「教育と文化」他に掲載し、三河の教職員等に周知する。なお、研究成果論文は本法人に5年間保管し、広く教員等の閲覧に供する。